



## 新たな一歩がスタート

やわらかな春の陽射しに包まれた4月7日、酒々井小学校（写真）と大室台小学校で入学式が、翌日の8日には、酒々井中学校で入学式が行われました。

酒々井小学校に77人、大室台小学校に100人、酒々井中学校に159人の新入生が入学。少しの不安と大きな希望を胸に抱き、新しい一歩を歩み始めました。

早く学校生活に慣れ、勉強や運動、また友達づくりにと、楽しく充実した日々を過ごしてください。  
（関連記事10ページ）

東日本大震災に伴うまちの対応と支援、職員人事異動、教育長の人事、農業委員選任、行政相談、臨時職員募集、地デジの準備、特定健康診査、住民公益活動補助金、子ども会立ち上げ

P2~7

軽自動車税の納付・減免、自動車税の納付、ゴミゼロ運動、国民年金保険料、有害鳥獣捕獲駆除、参加募集他

P8~9

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井



大報  
 しすい  
 5月号

2011 (平成23年)  
No.522

人口と世帯数4月1日現在 (前月比) 人口21,217人 (+8) 男10,693人 (-6) 女10,524人 (+14) 世帯数8,963世帯 (+18)  
外国人登録人口259人 男114人 女145人 世帯数79世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

# 東日本大震災に伴う まちの対応と支援



酒々井町では震度5弱を記録



東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された多くの皆様とご家族に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りします。

この震災によって、酒々井町での人的被害はありませんでしたが、居住する家屋の破損などの被害がありました。

町では、地震発生直後から総務課に常設の危機管理室が情報収集および総合的な対応にあたりましたが、中央公民館や道路・公園など公共施設各所に被害を受けました。

幸いにも町内の小中学校は、昨年度、学校施設の耐震化工事を実施・完了していたため、被害もなく児童・生徒の安全が守られました。

町民の皆様には、今後さらにご家族で、そして地域で防災に対する備えや意識を高めていただきますようお願いいたします。

節電等のため、一部公共施設の利用を制限させていただいておりますが、ご理解・ご協力をお願いします。

酒々井町長 小坂 泰久

## 酒々井の水 は安心です



町の水道水源は、地下水94パーセント、表流水（柏井浄水場）6パーセントの割合で浄水処理を行い各家庭に配水していましたが、福島原発の被災に伴い表流水の放射線量の上昇が懸念されたため、3月23日の夕方から表流水を停止していますので、ご安心ください。

なお、これまで検査した町の水道水からは、放射性物質（放射性セシウム・放射性ヨウ素）は検出されませんでした。当面の間、週1回程度検査を実施し、ホームページで公表していきます。

お問い合わせ 上下水道課  
☎（496）7725

## 「り災証明」の発行

地震で家屋が被害にあわれた方に、町が被害状況を確認し「り災証明」を発行します。この証明は、保険金の請求などの手続きに必要となります。

用意するもの 印鑑、被害状況がわかる写真  
請求・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

## 固定資産税の減免

被災による減免の対象となる資産は、課税されている固定資産（家屋・土地・償却資産）のなかで、著しい損害を受けたものになります。なお、塀や門扉等で課税対象外の構築物は、減免の対象になりません。

また、今回被害の多かった

## 計画停電の状況

次のようなケースは、一般的に減免の対象となりませんのでご注意ください。

- ・ 屋根瓦の一部が落ち、外壁の数か所にひびが入り、内装の一部が損傷した場合
- ・ 屋根瓦がすべて落ちたが、他に大きな損傷がない場合

お問い合わせ 税務課資産税班 ☎115

東京電力株式会社による計画停電は、6月3日まで「原則不実施」となりました。ただし、電力需要の急増や設備トラブルなど、万が一、需給逼迫が予想される場合には、やむを得ず計画停電が実施される場合があります。

町は、状況に応じた情報の提供を行っています。

お問い合わせ 計画停電ご案内専用ダイヤル ☎0120（925）433

※受付時間24時間（土日祝日を含む）対応で、携帯電話・PHSからも利用することができます。

※耳や言葉の不自由なお客さま専用計画停電ご案内FAX 0120（12）8589  
総務課危機管理室 ☎215

震災による町の被災状況					
（4月15日現在）					
○人的被害	なし				
○火災	なし				
○建物被害					
全壊	1棟				
半壊	0棟				
一部破損	<table border="0"> <tr> <td>    屋根瓦等</td> <td>93棟</td> </tr> <tr> <td>    壁等</td> <td>11棟</td> </tr> </table>	屋根瓦等	93棟	壁等	11棟
屋根瓦等	93棟				
壁等	11棟				
○その他(塀、灯籠倒壊等)	12件				
○がけ崩れ(宅地関係)	2か所				
○道路被害	22か所				
○公園被害	2か所				
○ライフライン関係					
水道…漏水	6件				
その他	赤水の発生				
電気…被害	なし				

\* 今回の建物被害等の数値は、再調査の結果によるものです。

## 消防隊が被災地に出発

3月20日、被災地で活動を行っている千葉県隊第2次派遣隊の救急隊および後方支援隊の交代要員として、佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員が派遣されました。

なお、現在も交代で救援活動を行っています。ご家族と離れ、任務にあたられている隊員の方々の安全をお祈りします。



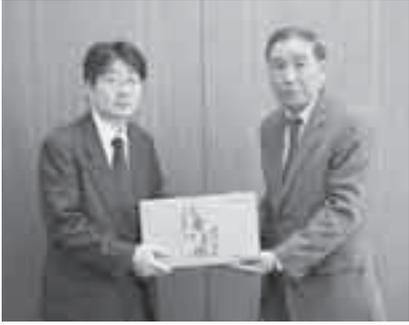
消防本部を出発する隊員の皆さん

## 「しすいの水」で 陸前高田市・相馬市・浦安市を支援

被災地を支援するため、「しすいの水」(500ミリリットルペットボトル)を、岩手県の陸前高田市に1200本、福島県相馬市に流山市

(相馬市の姉妹都市)を通じて1200本、そして、液状化により甚大な被害を受けた千葉県浦安市に2400本を送り届けました。

## 岩手県庁職員が小坂町長を訪問



岩手県庁職員の高橋さんが、お礼のため、小坂町長を訪問しました。高橋さんは、「陸前高田市では、市役所の4階フロアの腰まで水が押し寄せ、市職員の3分の1の方が亡くなっているため、市に代わってまいりました。酒々井町のご支援に感謝します。」と話されました。

## 火葬をお手伝いします

陸前高田市の依頼により、この震災でお亡くなりになった方々のご遺体を、さくら斎場で火葬することとなり、4月17日に第1回目の火葬が行われました。

なお、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合の管理者として小坂町長も葬儀・火葬に立ち会いました。

今後も、陸前高田市の依頼により、当斎場での火葬を行うていく予定です。

## 避難者の受入体制

町では、福島県等からの避難者の受け入れ体制を取り、入浴施設のある酒々井コミュニティプラザを3月28日から4月30日まで一時避難所として開設しました。

また、町内の民間施設等に福島県から避難をされた方々に対しては、直接ご要望等を伺いながら、コミュニティプラザの浴室を提供するなどの支援をしてきました。

そのご家族の中で、町内の小学校に2人、中学校に2人、県立富里高校に1人の児童・生徒が通学しています。

なお、就学に際し、ランドセルや制服など、ご提供・ご支援くださった皆様、ありがとうございました。

## 義援金が集まりました ご支援ありがとうございました



赤十字奉仕団の皆さんによる募金活動

街頭募金や役場、社会福祉協議会でお預かりした義援金額は4月15日現在、223万7千185円となりました。この義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地の復興支援に役立てられます。

## 緊急地震速報などの 情報を素早く提供します

町では、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を整備し、5月から運用を開始します。

このシステムは、大きな地震などの際に、防災行政無線

を使って、即時に情報をお知らせするものです。

緊急地震速報チャイム音や有事サイレンの後に、情報の種類に応じて、次の内容が放送されます。

- ①緊急地震速報(震度4以上)
- ②気象警報情報
- ③航空攻撃情報
- ④ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ⑤大規模テロ情報
- ⑥弾道ミサイル情報
- ⑦その他国民保護に関する情報

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

## 町内各施設の利用状況

- 各小中学校体育館 … 4月26日から利用再開
- 町体育館 … 当分の間休館  
問い合わせ 社会教育課社会体育班 ☎324
- 中央公民館 … 4月26日から全室利用再開  
※5月9日~13日は工事のため講堂のみ利用不可  
問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321
- 酒々井コミュニティプラザ … 5月1日から利用再開  
問い合わせ コミュニティプラザ ☎(496)4461

## 町職員・教職員人事異動

4月1日付けで町職員と教職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

### 町職員

( ) は前任職

#### ■6級職(主幹)

▽総務課政策秘書室長(財政課主幹) 大崎智行▽住民課主幹(税務課主幹) 古川義弘▽産業課・コミュニティプラザ館長(こども課中央保育園事務長) 原田文昭▽こども課中央保育園事務長(生活環境課主幹) 上島御▽社会教育課主幹(まちづくり課主幹) 渡辺千文

#### ■5級職(副主幹)

▽総務課副主幹(会計課副主幹) 石井良宏▽財政課副主幹(住民課副主幹) 渡辺幸夫▽

#### ■3級職(副主査)

▽総務課副主査(住民協働課副主査) 小那木功▽税務課副主査(まちづくり課副主査) 石川智

#### ■4級職(主査)

▽まちづくり課主査(こども課主査) 石川智

#### ■1級職(主事)

▽まちづくり課技師(経営企画課技師) 知念優子

#### ■千葉県教育庁から派遣

▽学校教育課長(兼学校給食センター所長) (酒々井中学校) 齋藤喜一▽学校教育課指導主事(志津中学校) 町田幸彦

#### ■県からの派遣

▽まちづくり課副課長(千葉県県土整備部都市計画課) 高山信一

#### ■退職

▽高野松男(学校教育課長)▽角田秀樹(まちづくり課技術担当課長)▽細川都紀人(学校給食センター所長)▽清宮保五郎(産業課・コミュニティプラザ館長)▽中村忍(総務課付副主幹・佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合派遣)▽小林佳代(まちづくり課技師)

## 教育長の人事

子安昌人さんが3月31日をもって教育長を退任され、4月1日から東條三枝子さんが教育長に就任されました。



子安 昌人さん

平成21年度から教育長を務めさせていただきましたが、このたび、退任することになりました。

2年間という短い期間ではありましたが、酒々井小学校屋内運動場の改築をはじめとした小中学校の耐震補強・大規模改造工事の完了、ゆめ半島千葉国体・パークゴルフ酒々井大会の開催、順天堂大学との相互協力に関する協定の締結、学力向上にむけた「家庭学習の手引」の作成、ボランティアの方々の協力による「学ぶ土曜日! “青樹堂”」の開講等々、多くの仕事に取り組み、何とか職務を果たすことができました。

これも、皆様方の温かいご支援とご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。今後は、立場は変わりますが、少しでも酒々井町のためにお力になればと思っています。



東條 三枝子さん

4月1日付けで、教育長を拝命いたしました。折しも、先月には、東日本大震災が発生し、被害は未曾有なものとなっている極めて重大な時期での教育長就任に、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

私は、これまで先人の築き上げてこられた良き伝統と郷土の魅力を生かす「不易」の部分と、時代の変化に適切に対応する「流行」の部分のバランスを常に念頭に置きつつ、本町教育の基本理念である「町民誰もが、歴史と文化、そして、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、しなやかに、すこやかに、いきいきと暮らすことのできる町づくり・人づくり」の実現をめざし、全力で取り組む所存でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 教職員

( ) は前任校または転出先

#### 【酒々井小学校】

##### ●転入

校長・岩澤孝雄(八街東小) 教諭・一瀬朋子(根郷小) 倉部哲也(津富浦小) 石川智彦(佐倉市教育委員会) 事務長・黒澤ひろみ(西の原中)

##### ●転出

校長・秋本森幸(木刈小) 教諭・林奈緒子(印南小)

##### ●新規採用

教諭・影山恵美

●退職

教諭・釜石洋

教諭・渡辺静子

教諭・小川ともえ

事務長・並木菜苗

●退職

教諭・寺尾妙子

教諭・高田祐子

【酒々井中学校】

●転入

教頭・木村信嘉（原山中）

教諭・梶美華（志津中）

菊地貞行（中台中）

林潤一郎（成東高）

藤井聡秀（南志津小）

●転出

教頭・齋藤喜一（酒々井町教育委員会）

教諭・影山誠（四街道西中）

中村太一郎（四街道市教育委員会）

高橋博子（志津中）

鈴木忍（井野中）

栗谷川圭造（四街道北中）

●新規採用

教諭・岡村春美

●新規採用

教諭・前川紗耶華

石渡潤一さんが  
農業委員に選任



石渡 潤一さん  
(本佐倉)

成田市農業協同組合理事の任期満了による退任に伴い、成田市農業協同組合推薦により、3月27日付けで、石渡潤一さんが、新たに農業委員に選任されました。

5月17日に  
「行政相談所」を  
開設します



総務大臣から委嘱された行政相談委員が「行政相談所」を開設し、国の仕事や独立行政法人、特殊法人などの仕事について（例えば年金、医療

保険、労働災害、登記事務、道路、行政窓口サービスなど）皆さんの苦情や困りごとをお聴きし、それらの解決の促進を図ります。

相談は無料で秘密は守られます。

日時 5月17日(火)  
13時～16時

会場 役場中央庁舎1階会議室

相談委員 齋藤 照一さん  
大岡 佳代さん

※相談は、この日以外でも、次の機関で随時受け付けています。

総務省千葉行政評価事務所行政相談苦情110番 ☎(0570)090110

インターネットによる相談等も受け付けています。  
<http://www.soumu.go.jp/>  
問い合わせ 経営企画課広報  
広聴班 ☎222

中央公民館  
臨時職員  
募集



中央公民館では平日および土曜日の昼間の勤務に従事できる臨時職員を募集します。

募集人数 1人  
資格 町内在住の方で18歳以上（高校生不可）60歳未満の方

勤務内容 公民館一般事務（パソコン使用）

勤務期間 6月1日(水)～平成24年3月31日(土)

勤務日時 火曜日～土曜日  
8時30分～17時15分  
※週5日

賃金 時給800円（交通費は規定により支給）

申込方法・期限 5月13日(金)までに履歴書（写真貼付）を持参のうえ、中央公民館へお申し込みください。

問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

地デジの準備は  
お済みですか？

テレビの地上アナログ放送は7月24日に終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。地上デジタル放送を受信するためには、地デジ対応アンテナを設置し地デジ対応のテレビもしくは地デジチューナーを用意するか、またはケーブルテレビ会社等と契約する必要があります。

集合アンテナや電力会社等の補償によりアナログテレビをご覧になっている場合も切り替えが必要になります。

なお、経済的な理由等により受信の準備ができない方への支援等も行われています。

詳しくは総務省地デジコールセンターにお問い合わせください。

問い合わせ 総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101、IP電話等によりつながらない場合は、☎03(4334)1111へ平日は9時～21時、土日祝日は9時～18時

総務課危機管理室 ☎216

総務課危機管理室 ☎216

## 平成23年度 特定健康診査・高齢者の健康診査日程表

○受付時間 8時30分～11時 ※早い時間帯は混みます。

健診日	対象地区	会場
6月13日(月)	下台・酒々井	保健センター
6月14日(火)	上本佐倉・本佐倉 (ただし、成城台を除く)	隣保館
6月15日(水)	馬橋・墨・尾上・飯積	コミュニティプラザ
6月16日(木)	成城台・上本佐倉1丁目・中川	保健センター
6月17日(金)	上岩橋	保健センター
6月18日(土)	柏木・下岩橋・伊篠・伊篠 新田・篠山新田・今倉新田	
11月4日(金)	東酒々井1丁目・2丁目	保健センター
11月5日(土)	東酒々井3丁目・4丁目	
11月7日(月)	東酒々井5丁目・6丁目	
11月8日(火)	中央台1丁目・2丁目	
11月9日(水)	中央台3丁目・4丁目	
11月10日(木)	ふじき野1丁目～3丁目	

○指定日に受診できない方は、変更できます。変更の連絡は不要です。ただし、11月実施地区の方が、6月の日程に変更する場合は、受診票を送付しますので、受診日の7日前までに住民課国保班へご連絡ください。



脱メタボ!

# 年に一度は健診を受けまじやう

○町国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入の方

生活習慣病を引き起こす恐れのある、メタボリックシンドロームとその予備群を見つけるため、40歳から74歳までの国民健康保険の方に、「特定健康診査」を行います。同じ日程で、75歳以上の後期高

齢者医療制度に加入している方に、「高齢者の健康診査」を行います。

日程表のとおり6月と11月に地区ごとに実施しますので、指定日に受診してください。対象者には、健診日の1か月前に町から「受診票」を送付します。受診当日は、受診

票を持参し、直接会場へお越しください。  
・健診項目は？  
基本的な検査項目を行います。



①質問票(服薬歴、喫煙歴等)  
②身体計測(身長、体重、肥満度、腹囲) ③身体診察④血圧測定⑤血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査) ⑥尿検査(尿糖、尿たんぱく) ⑦そのほか医師が必要と判断した場合の検査(心電図検査、眼底検査、貧血検査)  
※75歳以上の方は、②のうち腹囲の検査は行いません。  
・がん検診は？  
胃がん、大腸がん、肺がんなどの検診は、別日程で行います。詳しくは、3月下旬に配付した「健康づくりカレンダー」や、広報7月号・8月号でご確認ください。  
・健診の費用は？  
無料です。健診費用は、国

保税や後期高齢者保険料で賄います。  
・指定日に受診できないときは？  
他の日程に変更できます。変更の連絡は不要です。

・申し込みは？  
必要ありません。ただし、11月実施地区の方が、6月の日程に変更する場合のみ、受診票を送付しますので、受診日の7日前までに住民課国保班にお申し込みください。  
・人間ドックの利用者は？  
人間ドックの助成を利用(予定含む)された方は、「特定健康診査」と「高齢者の健康診査」を受けたものと見なされますので、町が行う「特定健康診査」等を受けることはできません。

○他の健康保険に加入している方とその扶養家族  
加入している健康保険組合や共済組合などが「特定健康診査」を行いますので、町では行いません。

日程や「受診券」の入手方法は、加入している健康保険または勤務先にお問い合わせください。

問い合わせ 住民課国保班  
☎ 123・124

# 住民公益活動に最高20万円を補助します

## 住民公益活動補助金の対象事業を募集します

自立・協働・健康のまちづくりを目指し、地域の課題に住民と行政が協働で取り組むため、住民主体の公益活動を支援する住民公益活動補助金の対象事業を募集します。

〈表1〉住民公益活動補助金

### 小額事業(15万円未満)に有利な補助制度を新設

- ・従来からの制度 補助対象経費の3分の2(限度額20万円)  
(例:補助対象経費12万円=補助金額8万円+自己負担額4万円)
- ・新設された制度 補助対象経費の6分の5(限度額10万円)  
(例:補助対象経費12万円=補助金額10万円+自己負担額2万円)  
以前より少ない自己負担額で、事業が実施できるようになります。

### 住民公益活動補助金実績報告会

平成22年度に補助金が交付された6団体の事業実績の報告会を開催します。

日時 5月14日(土) 9時30分~12時  
会場 中央公民館講堂  
※どなたでも自由にご覧になれます。  
問い合わせ 住民協働課 ☎361

なお、今年度より小額事業(15万円未満)に有利な補助制度を〈表1〉のとおり新設しました。これにより、補助対象経費が15万円に満たない事業については、以前より少ない自己負担額で事業が実施できるようになります。

**応募方法** 住民協働課等で配布している「応募の手引き」に従い、申請用紙に必要事項を記入し、関係する資料を添付のうえ、持参または郵送で提出してください。

なお、申請書類等は町ホームページ「住民活動情報サイト」

### 地域の皆さんで子ども会を立ち上げてみませんか



子ども会は、様々な活動体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ね、子どもの「生きる力」を育てています。

皆さんも子ども会活動に参加して、楽しい子ども会、地域コミュニティの場をつくってみませんか。

**「子ども会育成会連絡協議会」に入会すると、こんなメリットが…**

- 次の子ども会行事に参加できます。
- ・6月15日(水) 環境を考える映画会
- ・11月23日(水) 環境体験教室
- ・12月4日(日) 球技大会
- 「全国子ども会安全会」という保険に加入することができます。
- 情報交換等子ども会同士のつながりができます。
- 子ども会役員のための指導者研修や子ども会活動に役立つ実技講習に参加できます。

問い合わせ 社会教育課 社会教育班 ☎322

### 赤十字活動資金にご協力をください

5月1日(日)から6月30日(木)まで日本赤十字社社資募集運動が行われます。

この運動は、日赤奉仕団の役員や自治会を通じて社資募集が行われ、集められた社資は、災害救護、血液事業、看護師養成などの国内活動をはじめ、海外の災害や紛争犠牲者、難民などへの国際救援活動に役立てています。

赤十字活動の公共性と特殊性をご理解いただき、人道を实践する活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635

### 酒々井町更生保護女性会 発足から16年、7名で意欲的に活動をしています。

私たちは、女性として、母親としての立場から、地域社会の犯罪予防と犯罪者や非行に陥った青少年の更生に協力するボランティア団体です。

主な活動として、社会を明るくする運動の街頭キャンペーン、小学生低学年までのお子さんと保護者を対象に歌のおねえさんを招きミニ集会、更生施設へのバレンタインデー訪問、しおり作りを行っています。

このコーナーに関する問い合わせ 住民協働課 ☎361



活動団体紹介 ⑬

## 軽自動車税は コンビニでも 納められるよう になりました



軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車を所有していた方に納めていただきます。

納税通知書は、5月13日(金)に発送を予定していますので、納付期限の5月31日(火)までに忘れずに納めましょう。

なお、今年度の納税通知書からコンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。ただし、納付期限の過ぎたものや汚れ等によるバー

コードの読み取りができないものは利用できません。

取り扱いてくれるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載されています。

また、口座振替を利用すれば、金融機関等に向かう手間がなく便利で安心です。

### 軽自動車税の減免申請は5月25日までに

身体・精神に障害がある方が所有または使用する軽自動車税は、減免の対象(1人1台)になります。

該当すると思われる方は、次のものを持参のうえ、税務課窓口で申請をしてください。  
①印鑑

## みんなの力できれいなまちに

### 5月29日(日)はゴミゼロ運動



「美しいふるさとづくり運動」の一環として、ごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を目的に、散乱ごみの県内一斉清掃(ゴミゼロ運動)が行われます。

町内各地でも5月29日(日)(小雨決行)に自治会や各種団体のご協力をいただき、道路や空き地に投げ捨てられたビン・カンなどの散乱ごみの清掃を行う環境美化運動を実施します。

なお、荒天の場合は順延せず中止します。実施の有無については当日防災行政無線でお知らせします。

快適できれいなまちづくりのために皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 生活環境課 ☎ 341~343

#### ごみの出し方3か条

- 1 ごみ袋は、町指定のものを使いましょう。
- 2 ごみは必ず分けて出しましょう。
- 3 ごみは収集指定日の朝8時までに出しましょう。

#### 守りましょう

#### 犬の飼い方3か条

- 1 放し飼いはやめましょう。
- 2 狂犬病の予防注射を受けましょう。
- 3 散歩中のフンは、持ち帰って始末をしましょう。

### 自動車税は 納期限内に納めましょう



自動車税の納付期限は、5月31日(火)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

お問い合わせ 税務課住民税班 ☎ 112

### 国民年金保険料 納め忘れはあり ませんか?

老後や万一のとき、生活の支えになるのが年金です。保険料の納め忘れがあると、万一の事故のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

なお、コンビニエンスストア(一部の地域を除く)でも納付ができます。詳しくは納税通知書に同封する「しおり」をご覧ください。  
お問い合わせ 自動車税事務所 ☎ (243) 2721、佐倉県税事務所 ☎ (483) 1150

### 有害鳥獣捕獲駆除を実施します



農作物の収穫時期を迎え有害鳥獣捕獲駆除(カラス、ドバトの駆除)事業を実施します。

捕獲期間 5月16日(月)~

6月3日(金)

捕獲区域 市街地付近を除く

町内の水田・畑地全域

この時期は、近隣市町でも有害鳥獣捕獲を実施しますのでご注意ください。

お問い合わせ 産業課農政振興班 ☎ 142・143

お問い合わせ ねんきんダイヤル ☎ 0570(05) 1165

また、未納期間が長くなると、将来もらえるはずの老齢基礎年金さえ受けられなくなることもあります。保険料は2年を過ぎると納められません。納め忘れの期間のある方はすぐに納めましょう。

楽しく学んで友達つくろう

「ローズマリー学級」

教育委員会では、次の家庭教育学級（親としての学びの場）を開設します。

の力を向上させることができます。

6月に「合同開級式」、7月以降に「学習会」を予定しています。

「ローズマリー学級」  
小学校入学前までの子どもを持つ保護者の学級

子ども連れで参加ができますので安心です。

また、各小・中学校にも家庭教育学級を開設します。

【説明会】

日時 5月12日(木) 10時～

会場 役場西庁舎2階会議室

申し込み・問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎322

この学級では、皆さんの希望を取り入れて学習会の計画を立て、1年間楽しく活動していきます。同世代の子どもを持つ仲間同士が子育ての喜びや悩みについて語り合ったり、交流したりしながら自分

申し込み・問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎322

持ち物 弁当・タオル・雨具・着替え（天候によって）

新しい発見が！  
第23回ウォークラリー大会



ウォークラリーとは、

図（地図）を見ながらコースをたどり、問題を解いたり、ゲームをしながらゴールを目指すウォーキングゲームです。

日時 5月22日(日) 9時～

9時30分受付 ※雨天中止

集合場所 中央台公園（保健センターの下）

持ち物 弁当・タオル・雨具・着替え（天候によって）

ハーブの香りでリフレッシュ  
しすいハーブガーデンまつり



この時期になるとハーブの花は香りとともに咲き出し、ガーデンは花盛りとなります。

当日は、ハーブの苗・寄せ植鉢・ハーブ関連商品、ガーデンスタッフによるハーブソーセージのホットドック販売など、楽しい企画を多数予定しています。

ハーブがもたらす安らぎを感じにぜひご来園ください。

日時 5月14日(土) 10時～14時

会場 しすいハーブガーデン

※通常のハーブガーデンの開園時間は10時～16時となります。（月曜定休日）

問い合わせ 酒々井コミュニティプラザ

☎(496)4461、しすいハーブガーデン ☎(496)4909

裸まつりでロック  
ソーランを踊ろう！



今年も恒例の「順天堂大学裸まつり」が、6月5日(日)に開催されます。

町民の皆さんと学生との交流会とし、『ロックソーラン』

を学生と一緒に踊れる町内の2団体を募集します。

申込期限 5月11日(水)

申し込み・問い合わせ 産業課商工観光班 ☎1145

産業課商工観光班 ☎1145

「広報ニューしすい」に広告を掲載しませんか

このサイズで5千円。

ほかにも1万円、2万円のサイズがあります。

申し込みは掲載希望月の前々月の25日までに

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

経営企画課までお問い合わせください。

問い合わせ 経営企画課広報広聴班 ☎(496)1171 ☎222

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)の  
お問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話：043-496-7190

携帯：090-3508-8637



# みんなのひろば

## 写真で見る平成23年度小中学校入学式

酒々井小学校



担任の先生と対面



緊張した雰囲気の中を入学



2年生が合唱で歓迎

大室台小学校



わたしの名札みつけたよ



元気に返事をする新入生



2年生がダンスで歓迎

酒々井中学校



初々しい制服姿で入学



入学のことばを述べる  
田中朝陽さん



2・3年生（左）が中学校伝統の合唱で歓迎

### 町の安全・安心を担う9人の新しい力

火災や震災などの災害時に地域を守り、町の安全・安心を担っている町消防団の入団式が4月3日、中央公民館で行われました。

式では、齊藤団長から各分団の新役員および新入団員に辞令が交付され、新入団員9人を代表し、第1分団の中台陽一郎さんが「団員としての責務を果たし社会に奉仕することを誓います」と力強く宣誓しました。



消防の基礎動作を学ぶ新入団員

# 大室台小学校と酒々井中学校に 教育備品が寄贈されました

千葉ガス(株)成田支社から  
ガステーブルコンロが寄贈  
～ 大室台小学校 ～

問い合わせ ことも課 ☎ 3  
7 2

千葉ガス(株)成田支社から大室台小学校にガステーブルコンロ9台が寄贈されました。3月24日に同社戸村支社長から町長に目録が手渡されました。



戸村支社長(左)から目録が手渡されました

## 子いすいすはちん

206



(家族から一言) お外に出られるようになったらたくさん遊ぼうね☆

あべ 阿部 あまね 天音ちゃん(上岩橋)  
<平成23年3月6日生まれ>

## 藤本育英会から ティンパニが寄贈 ～ 酒々井中学校 ～



財団法人藤本育英会から酒々井中学校に教育研究活動への助成を目的として、楽器が寄贈されました。

寄贈された楽器のティンパニは、中学校から要望のあったもので、生徒の音楽科の学習や音楽活動などに役立てられます。

問い合わせ 学校教育課 ☎ 312



寄贈されたティンパニと吹奏楽部の生徒

## ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

(金銭)	・ 桜寿会	5千円
・ 上宿十九夜講	・ 長町の清水	おさい銭
・ 竹下照夫		1千728円
・ 酒々井町仏教会	・ 匿名	5万円
・ 千葉ガス(株)成田支社	・ 匿名	1万円
・ 連鶴すみれ会	・ 匿名	264円
		1万円

## 文芸コーナー

### 俳句

何処からか人の声して山は春  
鴨引きて沼の広さのもどりけり  
幼子の歩めば踊る春の草  
春の宵旅の雑誌の散らばりし  
露を煮る男日和と思ひけり  
雛の間となりしホテルのロビーかな  
ふるさとの雄々しく光る雪の山  
筑波嶺は枯野の果てにでんとあり

今泉 静枝  
横山 陽子  
今村 良靖  
鈴木 遊琴  
河口 和夫  
丸山 悦子  
松居美智子  
正井 和子

### 短歌

早春の真澄の空を仰ぎをればわが身も溶けて入りゆくことし  
目白、雀、鴨の番ひと次々に朝の餌台は今日も賑はふ  
緑なす五月の風に花嫁の白きドレスの裾ひるがえり  
故郷の友より届きし絵手紙に露臺ふたつ春の訪れ  
春ですぬ庭に咲きたる沈丁花われにやさしく春を告げ来ぬ

正井 和子  
佐藤 康子  
近藤 教子  
渡辺 昭子  
佐藤 かね

## ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種が無料に

接種対象の子どもが県内の委託医療機関で予防接種を受けた場合、接種費用が無料になります。

なお、小児肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種後に死亡事例が複数報告されたことから、念のため3月4日以降の予防接種を一時的に見合わせていましたが、専門家による会議で評価を行った結果、「安全性上の懸念はない」とされたため、4月1日から予防接種を再開しました。

**対象** 接種日に酒々井町に住所を有する生後2か月から5歳未満の子ども  
**接種回数** (ヒブ・肺炎球菌共通)

① 接種開始年齢が生後2か月～6か月  
初回3回(4週～8週間隔) + 追加1回(3回目接種後約1年)

② 接種開始年齢が生後7か月～11か月  
初回2回(4週～8週間隔) + 追加1回(約1年後)

③ 接種開始年齢が1歳  
ヒブワクチンは1回  
小児用肺炎球菌ワクチンは2回(60日以上の間隔)

④ 接種開始年齢が2歳～5歳未満  
1回

**申込方法** 事前に(表1)の町内委託医療機関または県内の委託医療機関に電話等で予約をしてください。

① 健康保険証などの氏名、生年月日、住所が記載されているもの ② 母子健康手帳 ③ 予診票(町外で接種する場合)



予診票の配布場所 町内委託医療機関(表1)で配布しています。なお、町外(県内)委託医療機関で接種する場合は、保健センターに母子健康手帳を持参し、予診票の交付を受けてください。

<表1>

医療機関名	住所	電話番号
前田外科内科医院	東酒々井1-1-77	(496) 3610
市村外科胃腸科医院	中央台1-26-1	(496) 2525
東 医 院	東酒々井3-3-98	(496) 8181
林内科小児科医院	東酒々井3-3-63	(496) 3170
森のクリニック	中央台2-19-19	(496) 6770

### 注意事項

※この予防接種は、予防接種法に基づくものではなく、任意接種です。保護者の方は、ワクチン接種による副反応や健康被害救済制度を理解したうえで接種をしてください。

※子どもの体調が良い時に接種してください。なお、医師の診察の結果、不適となった場合、問診料がかかります。平成22年4月1日から平成23年3月31日までに接種を受けたヒブワクチンについては、町の独自施策により半額(上限4,000円)が助成されます。なお、平成23年3月31日以前に接種を受けた小児用肺炎球菌ワクチンについての助成制度はありません。

問い合わせ 保健センター  
(496) 0090

### 親子相談



子どもの発達やしつけ、言葉などに心配や不安のある方を対象に無料で個別相談に応じます。

**対象** 就学前の子どもを持つ保護者  
**内容** 相談員との個別相談  
※子どもは同じ部屋で保健師が保育します。

**期 日** 5月13日(金)、6月24日(金)、7月29日(金)、8月26日(金)  
※9月以降も月1回実施する予定です。

**時 間** 9時～12時  
※6月24日(金)のみ13時～16時

**相談時間** 1組30分～1時間程度

**申込方法** 事前に電話または保健センター窓口でお申し込みください。

**申し込み・問い合わせ** 保健センター

### 子どもぜん息アレルギー相談



子どものぜん息やアレルギー疾患について専門の医師が無料で相談に応じます。医師とゆつくり話をする事ができます。気軽にご相談ください。

**日 時** 5月26日(木)、7月28日(木)、10月27日(木)

**会 場** 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階

**受付時間** 13時15分～16時

**対 象** ぜん息やアトピー性疾患などアレルギー疾患で治療中の子どもを持つ保護者

**申込方法** 相談日の3日前までに電話で印旛健康福祉センター地域保健福祉課にお申し込みください。

**費 用** 無料

**申し込み・問い合わせ** 印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎(483) 1134

### 調理師試験



**試験期日** 7月20日(水)

**試験会場** 幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2・1)

**願書配布場所** 印旛健康福祉センター  
地域保健福祉課および印旛健康福祉センター成田支所で配布中

**願書受付** 5月17日(火)～5月19日(木)

**受付時間** 10時～16時

**受付場所** 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階多目的室

**問い合わせ** 印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎(483) 1134



## 保健コーナー

問い合わせ  
保健センター ☎(496) 0090

### その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
10日(火)	乳児相談 10か月児H22.6月生	10時～11時
	4か月児H22.12月生	13時30分～14時30分
12日(木) 27日(金)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
18日(水)	ポリオ	受付時間 13時～14時
17日(火)	3歳児健康診査 H19.10月生・11月生	受付時間 12時45分～13時15分
13日(金) 20日(金) 27日(金)	ヘルスアップセミナー	9時30分～11時30分
毎週月曜日	健康相談	9時30分～11時

#### 予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せき ジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で 実施中
-----	--------------------------------------	----------------

### 夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

#### ◎印旛市郡小児初期急病診療所

(0～15歳まで)

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜日・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

場所 佐倉市江原台2-27  
(佐倉市健康管理センター内)  
☎(485) 3355

#### ◎成田市急病診療所

場所 成田市赤坂1-3-1  
(成田市保健福祉館内)  
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

#### 診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・ 小児科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎 日
外科	10時～17時	日曜・祝日
歯 科	10時～17時	

#### こども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

### 保健センター 臨時職員募集



町では保健センターで勤務できる臨時職員を募集しています。  
募集職種 保健師・看護師  
勤務内容 各種検診時の問診や予防接種時の介助および保健指導など  
勤務日時 月に1回から4回程度勤務し、1回2時間から4時間程度(表2)  
申込方法 保健センターに電話連絡のうえ、写真を貼付した履歴書を持参してください。  
受付期間 随時  
賃 金 時給1,200円

〈表2〉

事業名	主な内容	勤務日時
予 防 接 種	集団接種介助	月1回～2回 2時間～4時間
健 康 診 査	幼児健診 保健指導等	月1回 4時間程度
各 種 検 診	血圧測定 問診など	7月および10月 (20回程度) 1回4時間程度
介護予防事業	血圧測定 問診など	月3回～4回 2時間～3時間

※詳細は保健センターにお問い合わせください。  
保健センター

### HIV抗体 肝炎ウイルス検査



HIV検査および肝炎ウイルス検査の受付日が毎月第2火曜日から毎月第2木曜日になりました。  
千葉県は、HIV感染者およびエイズ患者数が全国で4番目に多い都道府県です。コンドームを用いない性行為などによりHIVに感染したかも、と不安に思ったときには、いつでも検査を受けてみてください。  
HIV感染および肝炎は検査を受けないと見つかることはできません。自分の心の不安を解消するためにも、H

HIV検査および肝炎ウイルス検査を受けましょう。  
日 時 毎月第2木曜日  
①日中検査：9時30分～10時30分  
②夜間検査：17時30分～19時30分  
会 場 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター(印旛保健所)  
検査項目 HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎  
検査結果 2週間後にお知らせします。  
※日中検査のHIV検査のみ即日で結果をお知らせできます。  
費 用 無料  
申込方法 事前に電話で印旛健康福祉センター健康生活支援課(483)に申し込み・問い合わせ 印旛健康福祉センター健康生活支援課☎(483)1135

# ◆今月の納期◆

軽自動車税 全期

納付期限  
5月31日(火)まで  
納税には便利な口座振替を

5月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	19日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話による相談もできます。
法律相談	12・26日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前に申し込みを。 (先着順1日6件まで)
人権相談	10日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎332
身体障害者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 FAX(222) 4133
子ども相談(町)	10日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎134
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター 家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	社会教育課社会教育班 ☎322 ※電話による相談もできます。 相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	6・20日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	産業課商工観光班 ☎144
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日 (祝休日を除く) 9時～17時 月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274

## 中途失聴・難聴者のみなさんへ

### 【手話学習会&懇談会】

①日時 5月7日(土) 13時30分～16時  
会場 佐倉市中央公民館

### 【手話サロン】

②日時 5月20日(金) 13時30分～16時  
会場 町社会福祉協議会2階

①・②ともに参加費は無料です。  
(初めての方は教材費1,000円が必要となります)

※すべてを要約筆記  
(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

※耳の不自由な方のほか、聴覚障害者と共にありたい方など、どなたでも参加できます。申し込みは不要です。

問い合わせ 千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所事務局 板倉

☎090(5302)0385

FAX(461)6533



## 高齢者の様々な相談を受け付けます

地域包括支援センターは、地域の皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。

相談はすべて無料です。

### 【出前相談会】

毎月第3木曜日に「井戸端」で『出前相談会』を開催しています。

職員が介護や医療、健康づくりに関することなど、各種相談に応じます。散歩や買い物ついでに気軽にお立ち寄りください。

日時 毎月第3木曜日 10時～11時

会場 「井戸端」(交流サロン)

### 【在宅介護者の交流会】

平成23年度は、「認知症」をテーマの中心に開催していく予定です。開催日程等は『広報ニューしすい』や『包括センターだより』でお知らせします。

テーマについてご意見等がありましたら、気軽にご連絡ください。

問い合わせ 地域包括支援センター

☎(481)6393

## 5月の移動交番開設日

移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設日時 5月11日(水)10時～12時、25日(水)10時～12時、28日(土)9時～11時と13時～14時

会場 駅前交流センター(JR酒々井駅東口広場)28日(土)の午前は、しすいの森パークゴルフ場、午後は、酒々井コミュニティプラザで開催します。

※開設できない場合もあります。  
問い合わせ 佐倉警察署移動交番係

☎(484)0110

## 「ブルドックス」会員募集

【活動内容】★防犯情報の発信

★防犯パトロール★防犯キャンペーン

★学童のガード★会員の親睦

申し込み・問い合わせ

佐藤 ☎(496)4131

勝間 ☎(496)7002



催し

町内史跡巡りハイキング  
「馬橋・墨方面」

緑がきれいな時期、町の豊かな自然と貴重な文化財を巡りながら約6キロの散策を楽しみたいと思います。



日時 5月22日(日) 9時30分集合  
(雨天中止)

集合場所 中央公民館前

参加費 100円(資料代)

持ち物 弁当、飲み物等

コース 公民館—東光寺—芝山道・大川戸—東伝院—香取神社—まがり家(昼食)—六所神社—泉光院—公民館(16時頃帰着予定)

※コースを一部変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

主催 町郷土研究会

後援 町教育委員会

問い合わせ 町郷土研究会会長

岡田利光 ☎(496)0074

お知らせ

交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では、自動車損害賠償責任保険や任意の自動車保険の保険金請求について、専門員による無料相談を行っています。

電話相談 月曜日~金曜日(祝日を除く)9時~12時、13時~17時

弁護士相談 第1・2・3水曜日13時~16時(予約制で面談のみ)

問い合わせ 千葉自動車保険請求相談センター ☎(284)7955

求人情報をご活用ください

町では、ハローワーク成田(成田公共職業安定所)から毎週1回最新の求人情報の提供を受け、役場中央庁舎1階と隣保館および酒々井コミュニティプラザに求人情報を掲示しています。

就職(常用・パート)を希望される皆さん、ぜひご利用ください。

問い合わせ 産業課商工観光班 ☎⑨144

労災職業病なんでも相談会

日時 ①5月14日(土) 13時~16時

②5月28日(土) 13時~16時

会場 ①柏市消費生活センター

②船橋市勤労市民センター

対応者 弁護士、社会保険労務士、ソーシャルワーカー他

費用 無料

※予約不要、当日受付

問い合わせ 千葉中央法律事務所

☎(225)4567

(財)印旛沼環境基金助成事業の  
助成金交付団体募集

対象団体等 印旛沼の環境保全のための活動をしている団体

活動実施期間 4月1日~平成24年3月31日

助成金額 1団体20万円(小学校、中学校および高等学校については10万円)ただし、事業費の3分の2以内かつ当財団の予算の範囲内

応募方法 申請書類(当財団の窓口にて配布)に必要な事項記入のうえ、直接持参あるいは郵送してください。

応募締切日 6月10日(金)

申し込み・問い合わせ 〒285-8533

佐倉市宮小路町12番地 (財)印旛沼環境基金 ☎(485)0397

オストメイト社会適応訓練講習会

日時 5月21日(土) 12時~15時

会場 千葉県青少年女性会館(千葉市稲毛区天台6-5-2)

内容 千葉県がんセンター長 中川原章氏による講演「地域と連携して患者・家族を支えあうオストメイトの役割」および補装具の展示

参加費 無料

申し込み・問い合わせ 千葉県オストミー協会 ☎(309)7571

※(月・火・金の10時~15時)

ちばIBD潰瘍性大腸炎&  
クローン病医療講演会

日時 6月12日(日) 13時~16時

会場 船橋市中央公民館6階講堂

内容 第1部:「潰瘍性大腸炎とクローン病の治療戦略」

講師 吉田英生先生(千葉大学大学院医学研究院)

第2部:患者同士の交流会

参加費 資料代500円/同伴家族は2人まで無料

定員 100人(事前申込が必要)

申込方法 往復はがきまたはインターネットでお申し込みください。

往復はがきの場合は、〒277-0005 柏市柏967-8 竹井京子宛に①郵便番号、住所②連絡先(電話番号とメールアドレス)③参加者全員の氏名と年齢④病名と発症年⑤交流会の参加の有無⑥講師への質問を記入のうえ、お申し込みください。

インターネットの場合は、ホームページ(<http://chiba-ibd.com/>)の申し込みフォームからお申し込みください。※詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

みんなおいでよ! 園庭開放(5月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021	中央保育園 ☎(496)1274	対象
紙芝居 身体測定	11日(水)	乳幼児と保護者
親子で体操 身体測定	25日(水)	
	紙芝居	
親子で体操 身体測定	25日(水)	

時間 9:00~11:00 お問い合わせは各保育園へ  
※子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス  
「あいあいデー」

日時 5月10日(火)、24日(火)  
10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム  
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班  
☎⑨371

# 酒々井風景画

江戸時代から伝わる

演舞が奉納

上岩橋の獅子舞

五穀豊穡を祈願して演舞が奉納される「上岩橋の獅子舞」が4月3日、駒形、菊賀、大鷲神社で演舞されました。

江戸時代中期から伝わる獅子舞を「上岩橋獅子舞保存会」の方々が演舞すると会場は幻想的な雰囲気。訪れた方々は、笛と太鼓の音色に合わせて舞う獅子を熱心にカメラに収めていました。



絶妙なタイミングで動きを合わせる3体の獅子



笛と太鼓の音色に合わせて演舞する獅子

## 情報カレンダー 5月

日	行事名	掲載ページ
1(日)	日本赤十字社社資募集運動(5月~6月)	7
12(木)	家庭教育学級説明会	9
14(土)	住民公益活動補助金実績報告会 しすいハーブガーデンまつり	7 9
16(月)	有害鳥獣捕獲駆除事業(~6月3日)	8
17(火)	行政相談	5
22(日)	第23回ウォークラリー大会 おはなし会(15時~図書館)	9
25(水)	軽自動車税減免申請期限	8
29(日)	ゴミゼロ運動	8
31(火)	自動車税、軽自動車税納付期限	8

プレミアム酒々井休館日 5月2・6・9~12・16・23・30日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 19日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

### 東日本大震災義援金にご協力ください

日本赤十字社では、東日本大震災に伴う被災者の方々に義援金を送る運動を開始しました。

#### 【主な募金方法】

- ・直接お越しいただく場合 社会福祉協議会、健康福祉課窓口で受け付けています。
- ・郵便振替(郵便局) 郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635  
健康福祉課 ☎133

休日窓口開庁日 29日(日) 8:30~12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635